様式第1 (第2条第1項関係)

愛媛県知事 殿

令和○年○○月○○日

まりがな まるまるペット 申請者 氏 名 株式会社 ○○ペット (法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 代表取締役 動愛 花子 住 所 〒790-0133 愛媛県松山市東川町乙 44-7 電話番号 089-977-9200

第一種動物取扱業登録申請書

動物の愛護及び管理に関する法律第10条第2項の規定に基づき、下記のとおり第一種動物取扱業の登録の申請をします。

記 ふりがな まるまるぺっと 1 事業所の名称 〇〇ペット 〒790-0133 2 事業所の所在地 愛媛県松山市東川町乙 44-7 電話番号 089-977-9200 3 動物取扱責任者 ふりがな どうあい はなこ 動愛 花子 (1)氏名 獣医師、愛玩動物看護 □獣医師 師以外は、①実務経験 □愛玩動物看護師 か飼養経験にチェック、 ☑実務経験(1年、経験場所:ペットショップ○○) 111 ②<u>教育</u>か<u>資格</u>にチェッ □飼養経験(年、経験場所: □教 育(教育機関等: ク、の 2 か所にチェック ☑資 が必要です (団体等:(公社)日本愛玩動物協会(愛玩動物飼養管理士 2級)) ☑販売/□保管/□貸出し/□訓練/□展示 該当する口の1つにチェッ 4 第一種動物取扱業の種別 □その他(クしてください。 (飼養施設の有無:☑有 □無 複数の種別がある場合 例示 販売:小売業、繁殖 保管:ホテル、トリミング、シッター 5 業務の (1)業務の具 は、申請書をそれぞれ作 貸出し:レンタル、タレント 訓練:動物の訓練、出張訓練 内容及 体的内容 成してください。 び実施 展示:動物園、ふれあい広場、サーカス、乗馬 の方法 別記のとおり(販売及び貸出しの場合に限る。) (2)実施の方法 主とし (1)哺乳類 犬: チワワ(10(内繁殖犬2))、猫: ベンガル(5(内繁殖猫1))、ハムスター(20) て取り扱 (2)鳥 類 オウム(3)、セキセイインコ(5) 飼養施設がある場合 う動物の (3) 爬虫類 カメ(10) 動物の種類と飼養施設の最大飼養保管頭数 種類及び を記入 犬又は猫を取扱う場合は、犬(猫)種と繁殖用 (雌雄両方)として飼養する数も記入 愛媛県松山市東川町乙 44-7 (1)所 在 地 ☑木造/□木造モルタル造/□鉄骨釒 7 飼養施設がない場合 リート造/口コンクリートブロック造 ①建 築 構 造 1日の最大取扱頭数を記入 (2)□その他(餇 養 構 ②延床面積 展示空間:500 ㎡、保管空間:100 ㎡、 隔離空間:100 ㎡、洗浄空間:50 ㎡ 施 ③敷地面積 1.000 m^2 設 造 (4) 床 面 耐水性タイル 材 耐水性ビニールクロス 壁 面 及 施 質 設 ☑ケージ等 (20 個) てド を有 ☑照明設備╱☑給水設備╱☑排水設備╱☑洗浄設備╱☑消毒設備╱☑廃 棄物の集積設備/☑動物の死体の一時保管場所/☑餌の保管設備/☑清 ⑤設備の種類 規 する場合 掃設備/☑空調設備/☑遮光等の設備/□訓練場 模 ケージ等の材質、構造、転倒防止 ・ステンレス製ケージ、床固定型 (3)管理の方法 措置を記入してください

8 営業の開始年月日	令和○年○○月○○日	決まっている場合は、開店予定日 を記入してください
①事業所	☑有 □無	
9権原の有無 ②飼養施設	☑有 □無	
10 事業所以外の場所において	(1)氏名 動愛 太郎	
重要事項の説明等をする職 員 (事業所の外で業務を行う 場合)	(2)要件 □教 育(教育機関等: □資 格(団体等:	: ペットショップ〇〇)))
11 事業所ごとに配置され	(1)氏名 動愛 二郎	
る重要事項の説明等をする職員	(2)要件 □実務経験 (年、経験場所 (2)要件 □資	所:) 厚門学校(動物看護士学科)))
12 事業所に配置される職	3 人 常勤の職員数に換算します。常勤職員が週4	40 時間勤務で
員の最低数	パート職員が週 20 時間の場合、そのパート	競員は 0.5 人となります。
13 営 業 時 間 等	10 時から 19 時までの間	
14 犬猫等の繁殖を行うか		販売または貸
どうかの別及び犬猫等健 康安全計画	別記2のとおり(犬猫等販売業者に限る。	出しの場合
	 ☑登記事項証明書/☑申請者が法第12条第	第1項第1号 第7号の2ま
	でに該当しないことを示す書類/☑動物取	报責任者 在第12条第1項第
	1号から第7号の2までに該当しないことを示す	
/		
法人の場合	ージ等の規模を示す平面図・立面図(犬又は猫の飼養又は保管を行う場合に限る。) / ☑飼養施設の付近の見取図/ ☑事業所及び飼養施設の土	
	地及び建物について事業の実施に必要な権原を有することを示す書類/	
☑役員の氏名及び住所/☑犬猫等健康安全計画(犬猫等販売		
	る。) ☑その他 (実務経験証明書、資格証明書)	
16 備 考	(1)自然公園法に基づく特別地域内の工作物の設置許可申請中	
	(2)平成25年4月、動物愛護管理法第44条第3項に基づく遺棄禁止違反	
[該当があれば、]	で罰金1万円の違反歴あり	
記入してください (3)飼養施設の竣工予定日 令和〇年〇〇月〇〇日)月〇〇日
	(4)事務担当者: 愛媛 三郎 089-977-92	000

備

- 「3(2)要件」欄には、要件を満たす具体的な内容(教育機関及び専攻コースの名称、資格名等)を記入すること。また、飼 養経験にチェックを入れた場合は、それを示す具体的な書類を添付すること。
- 「5(1)業務の具体的内容」欄には、申請に係る業務の内容をできるだけ具体的に記入すること。また、販売業又は貸出業を営もうとする場合は、業務の実施の方法について本様式別記により明らかにした書類を添付すること。「6 主として取り扱う動物の種類及び数」欄には、事業所で主として取り扱う動物の種類(種名)をすべて記入すること。また、飼養施設を有している場合は動物の種類ごとに最大飼養保管数を、飼養施設を有している場合は動物の種類ごとに最大飼養保管数を、飼養施設を有している場合は引力を表しまれている。 3 扱数を括弧書きで記入すること。なお、種の分類が困難な爬虫類等の動物の種類については、科名、属名等で記入すること。 「7(2)⑤設備の種類」欄には、動物の愛護及び管理に関する法律施行規則第2条第2項第4号に掲げる設備等を備えている
- 場合に、備えている設備等にチェックをすることとし、ケージ等についてはその数を記入すること。
- 「7(3)管理の方法」欄には、ケージ等の材質、構造及び転倒防止措置を記入すること 5
- 「9 権原の有無」欄は、所有権、賃借権等事業の実施に必要な事業所及び飼養施設に係る権原の有無についてチェックを 6 すること。
- ること。「9②飼養施設」欄は、飼養施設を有する場合にチェックをすること。 「10 事業所以外の場所において重要事項の説明等をする職員」及び「11 事業所ごとに配置される重要事項の説明等をす る職員」欄には、要件を満たす具体的な内容(教育機関及び専攻コースの名称、資格名等)を記入し、必要に応じて成績証明書等を添付すること。また、該当する職員が複数名在籍する場合は別紙に記載して添付すること。 また、該当する職員が複数名在籍する場合は別紙に記載して添付するこ
- 「12 事業所に配置される職員の最低数」欄には、大又は猫の飼養若しくは保管を行う場合は、常勤職員の数に加え、常勤職員以外の職員については、当該職員のそれぞれの勤務延時間数の総数を当該事業所において常勤の職員が勤務すべき勤務延
- 時間数で除した数値(整数未満の端数がある場合は、当該端数を切り捨てる。)を最低数に合計して記載すること。 「13 営業時間等」欄には、複数の特定成猫の展示を行う場合は、それぞれの特定成猫の展示開始時刻及び展示終了時刻の うち最も早い時刻から最も遅い時刻までの時間を記入すること。
- 「15 添付書類」欄は、添付する書類にチェックをすること。 10
 - 「16 備考」欄には、次に掲げる事項を記入すること
- (1) 申請する事業が、他の法令の規定により行政庁の許可、認可その他の処分又は届出を必要とするものであるときは、その 手続の進捗状況
- (2) 動物の愛護及び管理に関する法律第 12 条第 1 項第 5 号の 2、第 6 号又は第 7 号に掲げる者に該当し、若しくは該当した 者である場合、又は同法に基づき第一種動物取扱業の登録を取り消され、若しくは業務の停止を命じられたことがある場合は、その旨及び処分の日付
- 申請の際、事業所又は飼養施設が完成していない場合は、 その竣工予定日
- (4) この申請に係る事務担当者が申請者と異なる場合は、事務担当者の氏名及び電話番号 2 この様式による登録の申請は、第一種動物取扱業の種別ごと、事業所ごとに行うこと。ただし、同一の事業所において複数の種別の業務を行う場合であって、これらに係る登録を同時に申請する場合は、申請書は業種ごとに別葉で作成し、共通する 添付書類についてはそれぞれ1部提出すれば足りるものとする。
- 13 この申請書及び添付書類の用紙の大きさは、図面等やむを得ないものを除き、日本産業規格A4とすること。